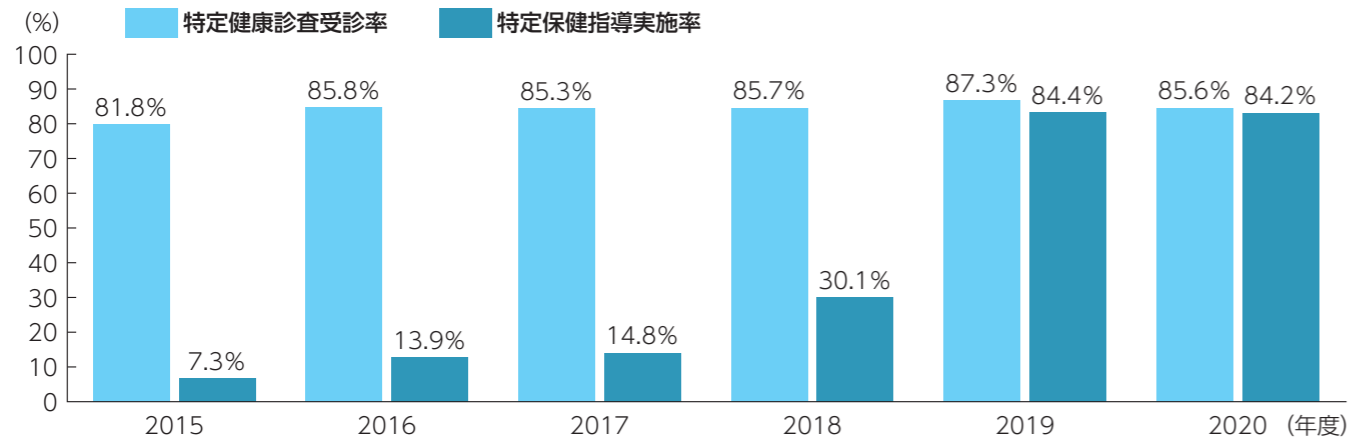


当健保組合の特定健診・特定保健指導実施率の推移

当健保組合の特定健診・特定保健指導の実施率は年々上がりつつありますが、油断をするとまた下がってしまう可能性があります。前ページでも説明しましたように高齢者医療制度への納付金等のインセンティブをいただくためにも、高い実施率の維持を目指しましょう。当健保組合の目標は特定健診は90%以上、特定保健指導は85%以上の実施率です。ぜひともご協力をお願いします。



お知らせ 特定健診を受けましょう

毎年4月～9月まで35歳以上の方に人間ドックを実施(2月に案内)しています。個人負担3,000円で基本項目は実施できます。人間ドックを受診しない被保険者(社員)は、秋の事業所定期健康診断を必ず受けてください。

また、家族(40歳以上)で当健保組合以外の健診を受けている人は、健診結果を当健保組合までご提出いただきますようお願いいたします。(1,000円分のクオカードを差しあげます。)

特定保健指導の対象者になったら必ず参加しましょう

2021年度に特定保健指導の対象者になって、まだ特定保健指導を受けていない被保険者(社員)については、2月～3月に社内特定保健指導を実施しますので、参加をお願いします(本社と各製作所にてグループ面談形式で実施)。対象者には1月中にご案内します。

2021年度版の「健康スコアリングレポート」が届きました

「健康スコアリングレポート」は、各保険者の加入者の健康状態や予防・健康づくりに関する取り組み等を「見える化」するもので、これにより、当健保組合の加入者のおおまかな健康状況や、他の健保組合と比較することが可能です。

ヤマザキマザック健康保険組合のレポート結果概要

特定健診・特定保健指導	健康状況	生活習慣
25位/1,113組合 (全国の単一健保)  良好	 中程度	 ほぼ良好

上記のように特定健診・特定保健指導の実施率につきましては全国の健保組合の中でも上位にランキングされています。今後とも事業主と健康スコアリングレポートを共有して、コラボヘルスの取り組みを推進していきます。

けんぽだより

ご家庭へお持ち帰りください

2022年・新年号

ヤマザキマザック健康保険組合

〒480-0197 愛知県丹羽郡大口町竹田一丁目131番地 TEL 0587-95-1178 FAX 0587-94-0112

新年のご挨拶

ヤマザキマザック健康保険組合
理事長 水谷 健治

あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健保組合の事業運営につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言等が再三発令され、マスクの着用や3つの密の回避等の新しい生活様式が求められました。ワクチン接種は進んでいますが、ウイルスの新たな変異株による再流行の懸念もあり、未だ感染症の脅威が続いています。

コロナ禍の影響で財政赤字が増大していることもあり、健康保険組合連合会(健保連)が発表した「令和3年度健保組合予算早期集計結果の概要」によると、約8割にあたる1,080組合が赤字予算を編成、115組合が保険料率を引き上げました。このような状況の中でヤマザキマザック健康保険組合としては、本年3月(4月給与控除)分以降の保険料を改定し、介護保険料率は引き上げるものの、健康保険料率は引き下げて、全体としての保険料率を引き下げることにしました。

その詳細は本誌に記載させていただきますが、これも被保険者のみなさまと被扶養者であるご家族のみなさまが、人間ドックや特定保健指導を始めとする、さまざまな保健事業に積極的に参加していただき、病気の予防に努めていただいたおかげで、医療費や高齢者医療制度への納付金等の支出を抑えることができた結果であると感謝申し上げます。

当健保組合といたしましては、引き続き効率的な事業運営により、健全な財政運営に努めます。また、データ分析に基づいた効果的な保健事業を実施して、みなさまの健康増進をサポートしてまいります。

みなさまにおかれましても、日々の生活に運動習慣を取り入れ、健康にご留意いただきますとともに、これからも疾病の重症化予防対策の要となる特定健診・保健指導は必ずお受けいただき、健康管理の指標としてお役立てください。また、ジェネリック医薬品の活用など医療費の適正化にご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本年がみなさまにとって実り多き一年となりますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

組合会議員の交代

2021年9月16日付で次の2名が交代しました。

選定議員

退任

蛭川 力、間野 光宏

新任

⇨ 太田 正、高田 康正

健康保険・介護保険の保険料率を改定します

令和4年3月保険料(4月給与控除分)から保険料率を以下のように改定いたします。これにより全体としては保険料率を引下げた(40歳以上の人は変更なし、40歳未満の人は引下げ)ことになります。

保険料率の改定点

- 介護保険料率の引上げ 1.65% → 1.90% (半分は事業所負担)
- 健康保険料率の引下げ 9.50% → 9.25% (半分は事業所負担)



● 事例(被保険者負担額)

被保険者の年齢	総報酬額(年収)	年間健康保険料 4.75% → 4.625%	年間介護保険料 0.825% → 0.95%	合計保険料(年間)	差額(年間)
40歳未満	500万円の場合	237,500円 → 231,250円	—	237,500円 → 231,250円	▲6,250円
40歳以上 65歳未満	500万円の場合	237,500円 → 231,250円	41,250円 → 47,500円	278,750円 → 278,750円	0円

※40歳未満の方の介護保険料は不要です。65歳以上の方の介護保険料は年金からの控除等により直接市町村への支払いに変わります。

保険料率改定の背景

介護保険は平成12年度から始まった制度で、40歳以上の被保険者から介護保険料を徴収し、原則65歳以上で要介護・要支援状態となった場合に介護サービスを受けられる社会保険制度です。健康保険組合では介護保険料を徴収し、介護納付金を国(支払基金)に納めますが、この介護納付金が加入者割から総報酬割への計算方式変更と全国での介護サービス利用増加により年々増加しています。当健保組合でも令和2年度から介護保険は経常赤字に転じており、このままでは赤字が増加し続けることが予測されますので、保険料率を改定して経常赤字を解消させていただき事にしました。

ただし、被保険者(社員)と事業所の社会保険料負担を増やさないために、介護保険料率の引上げ幅と同じ0.25%を健康保険料率において引下げることになりました。これにより、40歳以上の被保険者の介護保険と健康保険を合わせた保険料負担は従前と変わらなくなります。また、同時に40歳未満の被保険者の保険料は引下げられることになります。

健康保険につきましては、一般的には医療費の増加・高齢者医療納付金が増加傾向にありますが、これまでに積み立てた別途積立金などの保有財産から補填しながら運営を行ってまいります。みなさまが特定健診・特定保健指導などの保健事業に積極的に取り組んでいただき、健康を維持していただければ、医療費・高齢者医療納付金の支出を抑えることができ、将来的にも健康保険料率を上げることなく運営ができますので、ご協力をお願いします。

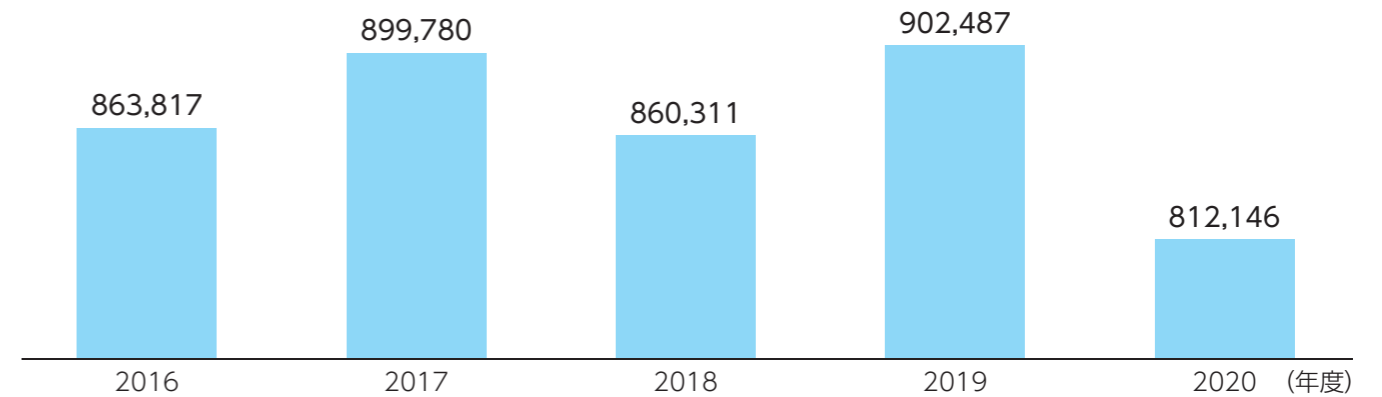


加入者のみなさまへのお願い

- 医療費を抑えるために…
 - ① 毎年健診を受け、異常があったらすぐ病院で診てもらい早期発見、早期治療で重症化を防ぎましょう。
 - ② 特定保健指導の対象者になったら必ず参加をしましょう。[2019年度・2020年度の実施率は80%を超えました(最終ページ参照)]
- 高齢者医療制度への納付金等を抑えるために… 前期高齢者(65歳～74歳)になっても健康を保ちましょう。

当健保組合の医療費と納付金等の推移

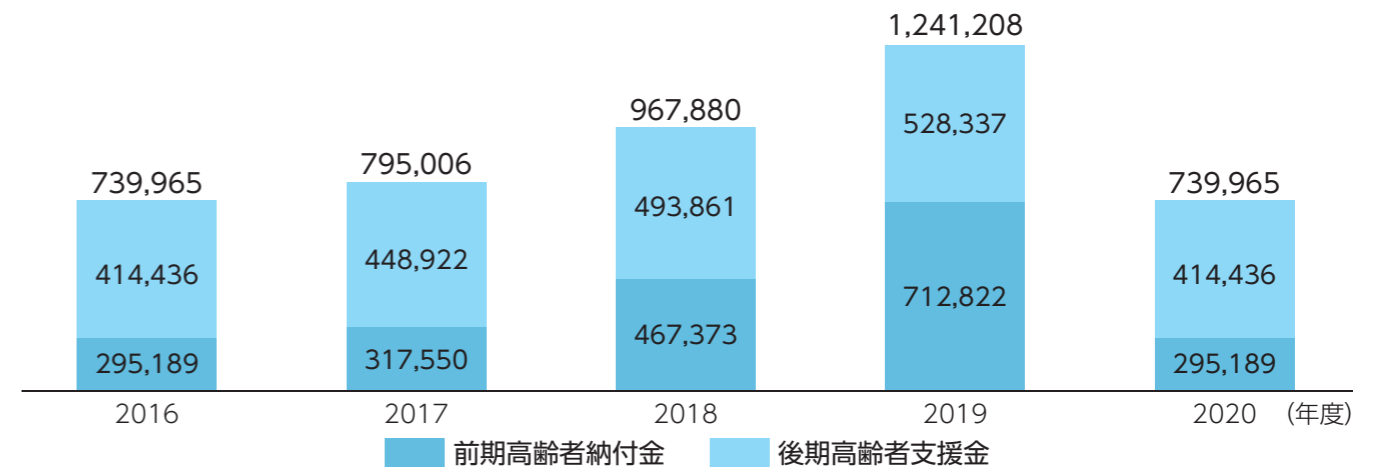
● 当健保組合における医療費(保険給付費)の推移 (単位:千円)



【医療費推移のポイント】

- 医療費は毎年増加傾向にありますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響でマスク・手洗い・うがいの徹底による呼吸器系疾患の大幅な減少と、受診控えで医療費が下がったと考えられます。
- 健診および有所見に対する再検査と特定保健指導をしっかり受ける事が医療費抑制につながります。

● 当健保組合における高齢者医療制度への納付金等の推移 (単位:千円)



【納付金等のポイント】

- 前期高齢者納付金は、前々年度の当健保に加入する前期高齢者(65歳～74歳)医療費により算定され、毎年変動幅が大きいのが特徴です。
- 前期高齢者納付金を抑えるためには、前期高齢者になっても医者にかからなくても良い健康な体づくりが大切です。
- 後期高齢者(75歳～)支援金は毎年増加傾向にありますが、当健保の特定健診受診率や特定保健指導実施率などに基づいた保健事業の取り組み状況に応じて減算(インセンティブ)されるしくみがあります。(逆に取り組み状況が悪いと加算(ペナルティ)されます)
- 当健保組合では厚生労働省の目標でインセンティブ対象となる特定健診実施率81%以上、特定保健指導実施率55%以上を達成できていますが(次ページ参照)、今後も特定健診と特定保健指導の実施率を維持し、インセンティブをもらうとともに、みなさまの健康を維持できるように努める必要があります。